

環境技術実証モデル事業検討会
閉鎖性海域における水環境改善技術ワーキンググループ会合（第2回）
議事概要

1. 日時：平成19年6月28日（木） 10:00～12:00
2. 場所：砂防会館別館B「穂高」の間（3階）
3. 議題
 - (1) 平成19年度第1回WG議事概要について
 - (2) 実証試験の枠組み・日程について
 - (3) 実証試験結果報告書とその概要版に関する説明
 - (4) 試験期間延長申請について
 - (5) その他
4. 出席検討員 岡田光正（座長）、西村修（副座長）、上嶋英機、中嶋昌紀、中村由行、松田治
5. 配布資料
 - 資料1 平成19年度第1回WG会合議事概要
 - 資料2-1 実証試験の枠組み・日程（大阪府）
 - 資料2-2 実証試験の枠組み・日程（兵庫県）
 - 資料2-3 実証試験の枠組み・日程（宮城県）
 - 資料3 実証試験結果報告書とその概要版について
 - 資料4 試験期間延長申請書式（案）
 - 資料5 今後の検討スケジュールについて

参考資料

- 1 環境技術実証モデル事業実施要領
- 2 環境技術実証モデル事業パンフレット
- 3 環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野 実証試験要領
- 4 実証対象技術の選定に関する記者発表資料

6. 議事

会議は公開で行われた。

(1) 平成 19 年度第 1 回WG 議事概要について

【岡田座長】

- ・ 前回 WG では、各実証機関から実証対象技術の検討状況についてご報告頂いた。本技術分野の趣旨に合致しているか、客観的にかつ科学的に実証可能かという視点で議論を行なった。結果としてどの技術についても問題ないとの結論に至った。なお、非公開会合であることから、特に議事概要として議論内容が公表されているわけではないので、実証対象技術の承認状況について環境省から報告を頂きたい。

【事務局 浅見補佐】

- ・ 参考資料 4 に基づき説明。

【岡田座長】

- ・ 前回 WG の議事概要について、何か問題があれば後ほど事務局にご連絡をお願いしたい。

(2) 実証試験の枠組み・日程について

【事務局 宗像】

- ・ 本技術分野については実施初年度であることや本分野ならではの難しさなどがあることを踏まえ、WG 会合においても実証試験計画の内容を簡単に報告して頂くこととした。
- ・ 本日は実証機関への助言というスタンスでお願いしたい。実証の課題や計画の改善点についてご指摘を頂きたい。
- ・ 事務局から説明をさせていただき、その後、各実証機関から補足を頂いた後、質疑応答の時間を設けたいと考えている。

①大阪府について

- ・ 事務局より資料 2-1 に基づき説明。

【大阪府】

- ・ 環境技術開発者が想定していた以上に、出力が足りないようだ。現在の目標値にも、それほど余裕があるわけではないという点を、議論の際にご留意を頂きたい。

【松田委員】

- ・ 機械はいつから運転を行なうのか。

【大阪府】

- ・ 8 月 1 日から 11 月 2 日の間で運転を実施する予定である。連続観測は、7 月 22 日から 11 月 3 日を予定している。

【岡田座長】

- ・ この時期に青潮や貧酸素水塊は頻繁に発生するのか。

【大阪府】

- ・ 昨年度は、8月7日から9日（14日？：確認してください）に貧酸素水塊が入ってきた。
- ・ その他の年についても、夏季は一般的にDOが低下する。

【岡田座長】

- ・ 貧酸素水塊はどのように定義するのか。

【大阪府】

- ・ DOが4.8mg/L以下にまで下がるのは、非常に厳しい状況だと認識している。

【岡田座長】

- ・ 青潮はどのように定義しているのか。

【大阪府】

- ・ 平成17年には、海面が大きく変色し、魚が大量に死亡した。これは典型的な青潮だったと言える。
- ・ 昨年度の予備調査では、海面の変色は認められなかったが、DOは極めて低下した。
- ・ 今年度の実証試験では、必ずしも海面の変色や魚の大量死亡が見られなくても、極端な貧酸素状態が生じればそれに注目し、その改善を図っていきたいと考えている。

【岡田座長】

- ・ 青潮とまではいえない状況でも、底層付近のDOが極端に低下することがある、ということか。それならば、そのDOの低下をどの程度までに抑制できるか、という目標を設定すべきではないだろうか。
- ・ 目標設定によっては、本当は水環境に一定の改善効果があったにもかかわらず、それを示すことができず、「効果が無かった」と言わざるを得なくなってしまうこともある。

【大阪府】

- ・ 定量的なDO表記にするのが良いと考えている。

【岡田座長】

- ・ どこの地点でDOが改善されれば良いとするのか。

【大阪府】

- ・ 実証試験場所は浮き桟橋よりも内側（S9）なので、S9とS8を比較することになるかと考えている。

【岡田座長】

- ・ 他にも多くの観測点があるが、これらはいずれもレファレンスポイントということか。

【大阪府】

- ・ そうである。

【松田委員】

- ・ 3ページ目を見ると、この実証対象技術は、貧酸素化の抑制を目標としている。
- ・ 青潮の改善を成否の判断に用いるのではなく、「青潮が発生した際に、その抑制効果も見られた」、という書きぶりにしておいたほうがよいのではないか。

【大阪府】

- ・ ご指摘を参考にしたい。

【岡田座長】

- ・ 平常時の目標水準は、「対照領域に対し、DOを10%以上、改善する」とされているが、なぜか。

【大阪府】

- ・ 本来は水産基準であるDO4.3mg/L以上にすることが理想的である。
- ・ 昨年度の予備調査では、実際に期間中の観測結果の4分の1程度が、これを下回っていた。現場としては、4.3mg/Lという数値を維持することは難しい状況にある。
- ・ 10%という値に、明確な根拠はない。例えばマコガレイの場合、DOが半数致死濃度(DO1.8mg/L)から10%改善されると、100%生き残ると言われている。このように、10%の向上は意義あることだと当方では考えている。
- ・ 技術実証委員からも、10%という数値には意味がある、との発言があった。

【岡田座長】

- ・ 生物への影響は、一般的に絶対値で反応すると思われる。相対変化の目標値で良いのか。今のマコガレイの例で言えば、10%という数値ではなく、1.8mg/Lという数値を採用すべきではないのか。

【大阪府】

- ・ 生物によって致死濃度には開きがあり、絶対値で設定することは難しいところである。そのため、パーセント表示にしている。

【事務局 高橋室長】

- ・ 濃度が低いほど、改善の割合が高く出てしまう。本来最も改善しにくい状況で、目標の達成率が高く見えてしまうことには違和感がある。

【岡田座長】

- ・ 生物によって耐性濃度が異なると思う。どの生物を守るべきかによって、目標も異なるのではないか。
- ・ マコガレイを守りたいのであれば、マコガレイに適した濃度を設定する必要がある。装置の能力を示すことではなく、海域をいかによくするかが、本技術分野の実証の目的である。

【上嶋委員】

- ・ 目標とすべき水準には、ある程度の不確実性があると考えている。だから目標には

ある程度の幅が必要である、という考えには賛成できる。そうした背景からパーセント表示にしているのであればこれもやむなしと考えている。

- ・ いずれにしても、目標設定を誤ったために、技術が実際よりも悪く評価されてしまっ
てはいけないと考えている。

【中村委員】

- ・ 生物生息影響に関する目標設定も行なっているが、青潮時だけのことを想定している
ようである。青潮が発生しない可能性もあるので、「貧酸素時」と書き換えては
どうか。

【大阪府】

- ・ ご指摘のとおり修正をさせて頂きたいと考えている。

【西村委員】

- ・ DO が 4.3mg/L 以上の場合は、目標が設定されないということでよいか。

【大阪府】

- ・ その通りである。4.3mg/L 以上の場合は、特に深刻な貧酸素水塊ではないので、比
較の意味がないと考えている次第である。

【西村委員】

- ・ 30m四方を実証領域とするとのことであるが、対照領域の DO はどうなのか。この
目標の設定の仕方であれば、実証領域の DO と対照領域の DO がリンクしている必
要がある。2つの領域で、貧酸素化の状況が異なるようならば困るであろう。

【大阪府】

- ・ 実際にはそのような不一致はあまりないだろうと楽観視している。

【上嶋委員】

- ・ この規模であればほぼ同調していると思われる。ここではごく頻繁に青潮が発生し
ていることから、当初の目標として、青潮改善を設定している。
- ・ 他方、台風や大雨などといった事態にどう対応するか、ということまでは示してい
ない。後々検討しなければいけないと考えている。

②兵庫県について

- ・ 事務局より資料 2-2 に基づき説明。

【兵庫県】

- ・ この会社は、北九州から装置を運ぶために大変運賃がかさむ。このため、試験を実
施できるのが合計 4 日間程度に限定される。
- ・ 耕耘による底質改善については、三番瀬などで実績があるようだが、貧酸素の改善
効果については、メーカーも経験がない。

【事務局 高橋室長】

- ・ この 4 日間で貧酸素水塊が発生しないと実証試験が成立しないと思われるが、この

実施時期に問題はないのか。

【兵庫県】

- ・ 8月の潜堤付近は、ほぼ貧酸素状況にある。

【岡田座長】

- ・ 4日間でこれだけの面積を耕耘できるのか。

【兵庫県】

- ・ トラブルがない限り。1日に8,000m²を耕耘可能である。

【西村委員】

- ・ DOの目標値が3mg/Lとのことだが、運転中ではなく運転後24時間経過後にその目標値を確保する、ということか。

【兵庫県】

- ・ 長期間にわたって行なうわけではないので、耕耘後の連続測定を行ないたい。海域の状況によって3mg/Lというのは難しい目標でもあり容易な目標ともなるだろう。

【事務局 宗像】

- ・ 資料では夏季の底層DOが0.26mg/Lとなっている。

【西村委員】

- ・ このレベルの貧酸素状況であるとするれば、目標値を耕耘後24時間維持することは難しいと思われる。

【兵庫県】

- ・ 耕した後にマイクロバブルを送るので、ある程度は維持できると考えている。また、実際には1日で対象範囲を耕して回ることができるので4日間連続して耕すことも可能と考えている。

【岡田座長】

- ・ マイクロバブルなので、底層付近の水塊に滞留する時間が長いだろう。現場の水量と、酸素の供給量を考えた場合、どのぐらいのDO濃度を達成できるのか、ということは、おおよそ推測できると思われる。メーカーでこの計算をすることは難しいか。

【兵庫県】

- ・ 技術実証委員会でも同様のことを指摘された。

【岡田座長】

- ・ メーカーではなかなか気がつきにくい点でもあるのでなるべく指摘をしていただきたい。

【上嶋委員】

- ・ 海底耕耘に関する研究に携わった経験がある。耕耘実験では、まず実際に底質が耕運されたのかを確認する必要がある。どの領域が耕耘されたのか、きちんと追跡し、確認しなければならない。そして確実に耕耘された場所について、サンプルを採ら

ねばならない。

- ・ 底質の硬さによっては、耕運できない可能性もあるのだ。また鋤がどの程度まで底質に食い込んでいるのか、確認する必要がある。自分が実験を行った際には、柱状採泥を行い、DOがどの深さまで入っているのか、確認した。
- ・ 耕耘のオーバーラップについて、どのように検討したのか。8000m²ならば、100mの長さを4mの幅で行なっても、40往復する必要がある。さらに1m幅、オーバーラップすると、往復回数を増やさなければならない。
- ・ いずれにせよオーバーラップさせねばならないはずなので、実際の耕運率は60～70%くらいに見ておき、ある程度実証領域を絞ったほうが良いと思う。
- ・ エアバルブが実際に海底に行き渡ることを確認を行うべきであろう。どのように注入されて、どのように広がるかを確認しておく必要がある。無酸素状態になったときにどの程度改善されるかが重要であろう。耕耘技術は極めて難しいものだ、ということをお願いしておきたい。

【中村委員】

- ・ 6ページの目標水準では、DO3mg/Lという値が記載されており、水質関連の目標となっている。
- ・ しかし実際の作業は耕耘であり、底質に作用する技術である。底質関連の目標も設定する必要があるのではないかと考えている。8ページでさらに細かい記載があるが、これは今後の検討課題と思われるので追加のご検討を頂きたい。

【兵庫県】

- ・ 定量的な目標を設定することは難しいと考えていた。底質改善状況についても確認すべきと技術実証委員会でも指摘されているので、ご指摘を参考に修正するようにしたい。

③宮城県

- ・ 事務局より資料2-3に基づき説明。
- ・ また宮城県より、資料2-3の誤記について訂正の説明があった。

【岡田座長】

- ・ 技術3のみ、水質改善や底質改善も目的としているが、他の技術と同様、生物生育環境の改善だけを目指している、とした方が適切ではないのか。

【宮城県】

- ・ そのように訂正したい。
- ・ 傍証として、関連データは測定するが、実証の予定はない。

【中村委員】

- ・ 3つの技術に共通した目標として、アカモクの最大成長量が設定されている。目標水準の5kgについては、「天然藻場の4分の1」とあるが、この設定は、一般的な

松島湾の藻場を想定したものなのか。天然藻場の成長が通常年よりも大きい場合には、達成できなくなるのではないか。

【宮城県】

- ・ 松島湾でのアカモクの5年間の平均的な成長量は $20\sim 25\text{kg/m}^2$ 程度と考え、その4分の1を目標にした、という意味である。
- ・ 松島湾では通常でも $10\sim 12\text{kg/m}^2$ ぐらいのアカモクが得られるので、特に厳しい目標だとは考えていない。5月～6月が最大成長の時期にあたる。3月頃のデータとして、 $10\sim 12\text{kg/m}^2$ ぐらいのアカモクは得られる見込みである。 5kg/m^2 は、よほどのことがない限りクリアできる目標であると考えている。

【岡田座長】

- ・ $/\text{m}^2$ とあるが、この面積はどのように定義しているのか。

【宮城県】

- ・ 最大成長量ということから、海面を覆っている藻場面積を想定している。基質の面積ではなく、浮き上がり形成されるキャノピーの、海底への投影面積を想定している。

【岡田座長】

- ・ 基質の面積ではなく、上側である海中の面積を考えるのか。一般的な測定方法としては、基質の坪刈りが想起される。その方法は、アカモクならではの測定方法なのか。

【宮城県】

- ・ 藻場をどのように作り上げるかということで、基質ロープの張り方も異なる。基質面積だけで考えると当てはまらないところも出てくると考えているのでこのような測定方法を考えている。

【西村委員】

- ・ 広い面積の海底に、1本だけ植えてしまうと、密度効果が働かない。密度効果が働いたところでの成果を測るために、この方法を用いている。密度効果が十分に働けば、結果として面積は海面で測っても海底で測っても同じになる。

【岡田座長】

- ・ 天然藻場と同じような状況になるのだろうか。

【宮城県】

- ・ アカモクは成熟した大きなもので、 1m^2 あたり5本程度存在する。おなじ範囲内にはほかにも小さなアカモクがたくさん生えている。
- ・ これを考慮すれば、先ほど申し上げた程度の密度になるだろうと考えている。

【松田委員】

- ・ 生物生育環境の改善を主目的としており、動植物プランクトンの評価も行なうということだが、海水は流動性も高いことからプランクトンの測定にあまり意味はない

かもしれない。

- ・ 他方底生生物については、移動があまり大きくない。葉上生物の糞が海底に降り注ぐ効果もある。プランクトンよりも底生生物をみたほうがよいのではないか。

【宮城県】

- ・ 底生成物の実証について、書き漏らしていた。実際には底生生物に関しても、測定する予定である。

【上嶋委員】

- ・ 3技術を統合して評価するのか、それとも1技術ずつ評価するのか。
- ・ この3技術は、本来異なる特性を持つ海域での適用を意識して開発されたもののようなところとの比較評価とするのか、それとも異なる底質が存在するところとの比較評価でも良いとするのか。

【宮城県】

- ・ 3つの技術をそれぞれ単独に評価する。
- ・ この辺一帯で天然藻場がないので、他事業で定点観測している場所（松島湾入り口の天然藻場）をレファレンスに採用したいと考えている。
- ・ 腐泥の有無は評価しないつもりでいる。3つの技術を競争・比較する意味もないと考えている。何もなかったところに、藻場がどの程度成長するかを評価したい。

【上嶋委員】

- ・ 実証試験実施場所は、先ほど説明のあった松島湾における一般的な成長量と同じ $5\text{kg}/\text{m}^2$ が実現できる場所という理解でよいか。それとも腐泥があるところではそこまでの成長量を確保することが厳しいと考えているのか。

【宮城県】

- ・ 通常では $20\text{kg}/\text{m}^2$ ぐらいに育つのだが、条件の悪い腐泥底質であってもその4分の1程度ならば育つと思われる。

【上嶋委員】

- ・ 生えないところで生やそうとする技術なのであれば、極論すると、比較する場所がないということになるのではないか。他技術と目標設定の考え方が異なるのではないかと考える。

【宮城県】

- ・ 実証に用いるアカモクの種子は同じである。基質だけが異なる試験になると考えている。流れて基質にくっついたところから生え始めることになると思う。

【岡田座長】

- ・ そもそもアカモクがそこで生えていないのはなぜか。

【宮城県】

- ・ 近くの岩場にはアカモクが存在したということだが、現在消滅している理由はよく

わからない。

【岡田座長】

- ・ 消滅した理由がわからないにも関わらず、そこに生えると考えてはいけない。
- ・ 仮に「基質がたまたまなかったために、これまで生えなかった」という分析が得られているのであれば、「基質を入れることで生えてくるようになる」と考えても合理的である。

【宮城県】

- ・ アカモクの種子は飛ばずに直下に落ちるという特徴がある。こうした卵（種子）が落ちてきたときに受け止めるための基質があれば藻場を育つと考えている。
- ・ 松島湾では、海苔の養殖が盛んだった。これから生じたいろいろな効果が、アカモクに悪影響を与えた可能性がある。

【岡田座長】

- ・ この技術を用いた場合、アカモクは再生産するのか。通常、一度生えて大きく育った海藻は、隣が落ちない限り大きくならないと思う。

【宮城県】

- ・ それを考えてロープなどを使うようにしている。
- ・ アカモクは卵でしか再生産されない1年藻であり、再生産を目指すならば、卵を止めてくっつきやすいロープなどを張ることが重要である。

【中嶋委員】

- ・ 技術1および3については、生態系に関する表記がある。以前のWGでは評価が難しいという指摘があった。
- ・ 全ての技術について、同じ目標に揃えてしまってはどうか。生態系の評価が難しければ、藻場の評価でも良いのではないか。

【宮城県】

- ・ 技術の主な目的は3技術とも「生物生息環境の改善」としたい。
- ・ 基本的にメーカーへは藻場成長量を見ると伝えているが、メーカーとも相談したい。

【岡田座長】

- ・ おそらくメーカーがこのように書きたいということであろう。
- ・ 本日の委員意見には、なかなか厳しいものも含まれているが、技術実証委員会とも十分に相談の上、より良い試験計画にしていきたい。

(3) 実証試験結果報告書とその概要版に関する説明

- ・ 事務局より資料3および4に基づき説明。

【松田委員】

- ・ 概要版の書式は、9ページ目以降が主な部分になると思われる。「4. 実証試験結果」の書式では、ただ単にデータを記載するだけでなく、ユーザーがデータを見

てすぐに理解できるようにする必要があるのではないだろうか。

- ・ また、技術実証委員会の見解とあるが、これは実証機関による評価とは区別しているのか。

【事務局 宗像】

- ・ 「技術実証委員会の見解」は、事実上技術実証委員会と実証機関との間で調整した結果を記載することを意図している。技術実証委員会と実証機関を区別するつもりはない。

【松田委員】

- ・ ユーザーが実質的に概要版しか見ないということであれば、どのような実証結果が得られたのかをわかるようにする必要があるのではないか。その上で技術実証委員会の見解を示すようにしてはどうか。

【岡田座長】

- ・ データの説明がないとユーザーにはわからない。「データの結論」を記載する欄が必要であろう。
- ・ 概要版は全体で何ページなのか。

【事務局 宗像】

- ・ 湖沼技術分野での経験を踏まえ、全体で最大6ページと考えている。

【岡田座長】

- ・ 原則4ページで収めることが当初の考え方だったと思う。印刷の手間なども違う。4ページで収めることができないかどうかを、もう一度検討して提案してもらいたい。

【西村委員】

- ・ 「実証対象技術の原理」は、メーカーの意見をそのまま記載するのではなく、実証機関が書き直す、ということを想定しているのか。

【事務局 宗像】

- ・ その通りである。
- ・ これまでの検討で、既にメーカーが主張する原理のうち、幾つかは実証の対象から除外されている。技術のどの部分が実際に実証されたのかがわかるよう、記載することが重要である。

【西村委員】

- ・ 主張としては理解できるが、実際には難しいように思われる。メーカーと実証機関でかなり意見の食い違いもあるのではないか。

【岡田座長】

- ・ 実際には難しいところもあるが、たしかに重要なことでもある。
- ・ ここは実証機関の判断に任せることとしたい。一つ一つの原理をすべて実証できるわけではないが、何も書かないわけにはいかないし、全てを無条件に受け入れるこ

とも出来ないだろう。

【上嶋委員】

- ・ なぜこの技術が選定されたのかという理由が必要ではないか。その技術が、類似するもののなかで一番の優秀なものであるかのような印象を与えてしまうのではないか。相対的な評価は行わないのか。

【事務局 宗像】

- ・ 実証対象技術の選定の観点には、「優れた技術であること」が含まれており、一部矛盾もあるのだが、本事業はそもそも、その技術が優れているかどうかではなく、環境技術開発者主張する効果を得られるかどうかを実証する、という仕組みになっている。

【事務局 豊住調整専門官】

- ・ 本事業では、先進的で評価が共有されていない技術について、どのような保全効果があるのかを実証で示していこうと考えている。誤解のないように最善の注意をしていく必要があるだろうと考えている。

【上嶋委員】

- ・ 実証後には、その技術が優れているのかどうかについて、所見を書きたくてしまう。

【岡田座長】

- ・ 所見を書くとなるとその根拠を示す必要が出てくる。そこまではカバーしきれないので、「DO 3 mg/L を満たす」などといった記載に留めざるを得ないだろう。

【上嶋委員】

- ・ かなりの資金を投入して評価している事業でもあるので、実証に関するある程度のインセンティブが必要だろうと考えている。
- ・ その技術が優れたものであるかどうか、ということ、を、何らかの形で実証結果に取り込む方法がないものかと考えている。

【岡田座長】

- ・ 従来、定量的な評価がほとんどされてこなかったような状況を少しでも改善することが、本事業の趣旨である。ご指摘のとおりではあるが、評価をこの事業でカバーすることはできないので、この事業で実証された後の話であろうと考えている。

【事務局 豊住調整専門官】

- ・ その点、環境保全効果に関する目標設定は重要であると考えている。どこを目指すかによって目標も各技術で異なるだろう。

【岡田座長】

- ・ 同じ目標でも、コストが異なると評価が異なる。

【事務局 豊住調整専門官】

- ・ コストについてはユーザーの判断があるだろうが、技術性能についてはユーザーが

わかりにくい。そこにこの事業を実施する意味があると考えている。

【事務局 宗像】

- ・ 担当者間での雑談のようなものだったが、過去に「実証実績をどんどん積み上げて、それを第三者が格付けしてくれるようになると本物だろう」と話をしたことがあった。実証結果の評価への期待は、当然この事業に対して存在するものだと考えている。
- ・ ただし、その評価をどこまで、この事業の中でやっていくか、というとまた異なる論点である。当面は、評価のベースとなるような、確かな実証結果を積み上げていくことを目標として、この事業が設計・企画されたと記憶している。

【事務局 高橋室長】

- ・ 大阪府と兵庫県は、ある程度似た効果を期待しているように思える。そのような場合、目標水準があまりに異なってしまうと不自然ではないか、と考える。やはり外から見たときに違和感を覚えない程度に、今後調整が必要なのかかもしれない。

(4) 試験期間延長申請について

【岡田座長】

- ・ メーカーであれば申請に慣れていない場合が多いが、実証機関にここまでの様式を示す必要はないのではないか。自由記入形式でも十分機能するだろう。

【事務局 宗像】

- ・ この書式に完全に一致させねば話が進まない、というものではない。基本的には、「このような事項についてご報告頂きたい」という趣旨を示すものである。

【松田委員】

- ・ 実証試験の延長がいつ認められるかが重要であるので、年度内のどのタイミングで認められるようになるのか、事務局で決めておいていただきたい。

【事務局 宗像】

- ・ 既に事務局内でも、その必要性は認識されている。検討の上、早めに提示したい。

(5) その他

- ・ 今後の検討スケジュールについて、事務局より資料5に基づき説明が行われた。次回ワーキンググループについては、来年1月ごろを目処に開催する旨報告された。なお、それまでに必要に応じて実証機関からの中間報告の機会を設けることとされた。
- ・ 事務局において議事要旨を作成し、掲載することについて説明された。

(了)